

雪の準備、忘れていませんか？

今年も冬がやってきます。北海道屈指の豪雪地帯の岩見沢。昨シーズンの大雪は記憶に新しいのではないのでしょうか？

雪かきや外出など、雪は私たちの生活とは切っても切れない関係にあります。市は、冬の暮らしの安全・安心を守るため、今シーズンも総合的な雪対策に取り組みます。

皆さんも、今からできる冬の準備を始めましょう。

11月15日(月)設置

除排雪対策本部

☎ 22-8400 (24時間受付)

※ 24時間の受け付けは、本格的な降雪がってからとなります。

① 雪の情報はここから！

雪に関する緊急情報や冬の生活の情報は、次の方法で発信しています。

インターネット・SNSで

- 市ホームページ
- Twitter
- Facebook



市ホームページ、Twitter、Facebookで、平日の毎朝、市内の降雪状況や路面状況などを投稿します。ぜひ、通勤・通学に役立ててください。

※本格的な降雪がってから開始します。

インターネットがなくても

- 岩見沢市メールサービス
- FMはまなす (76.1MHz)
- 地デジ広報 (UHB 8ch)



外出先でも

- IHK (街頭有線放送)
- 雪情報モニター (市役所本庁、北村・栗沢両支所、市立総合病院、であえーる岩見沢、いわみざわ健康ひろば、有明交流プラザ、コミュニティプラザ)



今やるべき雪対策は？

●道路に出ている物を片付ける

雪が降ると、積もった雪で障害物が見えなくなり非常に危険です。除雪車の巻き込み事故の原因にもなるため、早めに片付けておきましょう。



●除雪機などの点検は早めに

除雪機などは、きちんと整備していないと重大な事故につながる可能性があります。不具合がある場合は修理しておきましょう。

●雪を捨てる場所を近所で話し合っておく

雪を捨てる場所でトラブルにならないように、今のうちに話し合っておきましょう。



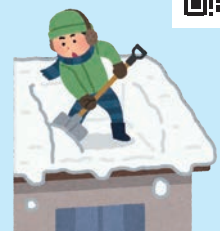
高齢で除雪が大変…

雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成

いずれも、利用には事前の登録が必要です。

詳しくは、広報いわみざわ9月号または市ホームページをご覧ください。

問合せ 高齢介護課



空き家・空き地をお持ちの方へ

空き家の適正な管理を

屋根の雪を放置し、建物の倒壊や落雪で、隣家や行人、車両などに被害を与えた場合、建物の所有者が責任を負うこととなります。事故が起きないように、定期的な雪下ろしなどの適正な管理をお願いします。

また、近所で雪により倒壊のおそれがあるなどの危険な建物を見かけた場合はご連絡ください。

空き地をお貸しください

道路除雪の雪押し場として、無償で土地を貸していただける方を募集しています。住宅地に土地を所有し、ご協力いただける方はご連絡ください。

なお、これまでにご協力いただき、引き続きご協力いただける方の連絡は不要です。

【いずれも】 連絡・問合せ先 市民連携室市民連携係